



訪問介護事業所  
ヘルパーステーションおぐらじ

住み慣れたご自宅での生活をサポートします。

住み慣れたご自宅で、安心した生活が送れるよう  
訪問介護員がご自宅に伺い、あなたの生活を  
サポート致します。

訪問介護サービスとは？



介護福祉士・ヘルパー1・2級等の資格を有し、専門的な訓練を受けた者が、要介護者または要支援者のご自宅を訪問し、入浴、排泄等の身体介護や、掃除洗濯等の生活援助のサービスを提供します。

どんな場合、サービスが利用できるの？

身体介護は、ご本人が食事・入浴等の生活動作が出来ず、介助を必要とする場合にケアマネジャーの作成する居宅サービス計画（ケアプラン）に位置付けられれば、世帯や家族の状況に関わらずご利用いただけます。

生活援助は、利用者が一人暮らしの場合で身体状況などにより自分では家事が困難な場合や、同居する家族等が障害や疾病等、または同様のやむを得ない事情により、家族等による家事が困難な場合にケアマネジャーの作成する居宅サービス計画（ケアプラン）に位置付けられればご利用いただけます。



サービスの内容の一例

身体介護  
食事や入浴、排せつなどのご利用者様の身体に  
直接触れる介助サービス。



食事介助



入浴介助



洗面介助



更衣介助等



移動介助



排泄介助

生活援助（掃除や洗濯、食事の準備や調理等）



掃除



ゴミ出し 買い物



洗濯



調理 配下膳



対象となる方

・介護保険対象の方（要支援1～要介護5）

【訪問介護サービスの利用料金】

サービスの種類	内容	単位	ご負担額	備考
身体介護	食事・入浴・着脱・排泄・通院等の介助	20分未満	165円	早朝（午前6:00～午前8:00）・夜間（午後6:00～午後10:00）は左記料金に25%加算となります。
		20分以上30分未満	245円	
		30分以上1時間未満	388円	
		1時間以上1時間30分未満	564円	
		30分増す毎に加算	80円	
生活援助	調理・買物・掃除・洗濯等	20分以上45分未満	183円	深夜（午後10:00～午前6:00）は左記料金に50%加算となります。
		45分以上	225円	
身体介護に引き続き生活援助を行う場合		20分以上	67円	
		45分以上	134円	
		70分以上	201円	
介護職員処遇改善加算Ⅰ※5		1月あたりの合計額×	13.7%	

※緊急時にケアマネジャーやご家族からご依頼のあった場合に1回毎に1000円の加算となります。  
※初回にサービス提供責任者がサービスを提供した月に一度2000円の加算となります。

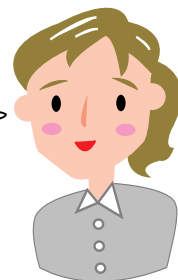
【介護予防訪問介護サービスの利用料金】

サービスの種類	対象	ご負担額	備考
介護予防訪問介護Ⅰ	要支援1・2	1,168円/1ヶ月	概ね1回の利用が必要な場合
介護予防訪問介護Ⅱ	要支援1・2	2,335円/1ヶ月	概ね2回の利用が必要な場合
介護予防訪問介護Ⅲ	要支援2	3,704円/1ヶ月	概ね2回を超える利用が必要な場合
介護職員処遇改善加算Ⅰ		1月あたりの合計額×	13.7%

※初回にサービス提供責任者がサービスを提供した月に一度2000円の加算となります。

- ◆サービス対象地域 福島市
- ※その他地域は相談に応じます。
- ◆営業日 月曜日から金曜日
- ◆営業時間 8:30から17:30
- ※その他の時間、曜日等は相談に応じます。

ご相談ください



ご利用方法、お問合せは下記まで

☎ 024(529)6493

担当 武藤（むとう）、鴻野（こうの）  
までご連絡ください。

お電話お待ちしております。